

令和6年1月スタート！

改正電子帳簿保存法の対応について

来年1月より改正電子帳簿保存法が施行されますが、中小企業者においては対応があまり進んでおらず、対応していても事務作業が煩雑になってしまう等、課題を抱えております。

本講習会では、「改正電子帳簿保存法で必要となる対応について」と、「会計ソフトの活用について」の2部構成で解説いただき、制度施行後の対応について理解を深めます。

日時 令和5年11月30日(木)
14:00～16:00

参加
無料

第1部 14:00～15:00

令和6年1月施行の改正電子帳簿保存法で必要となる対応について

講師：税理士法人上川路会計 所長 上川路 美恵野 氏

第2部 15:00～16:00

会計ソフトの活用について

講師：弥生株式会社 パートナービジネス本部 営業統括部 福岡営業所
永尾 弘樹 氏

- ・会計ソフトをどのように活用するのか？
- ・スマート証憑管理の活用方法は？
- ・IT導入補助金を活用できるのか？ というギモンにお応え！

場所 ホテルレクストン鹿児島
2F フリージア

WEB会議ツール

Zoom

リアルタイム配信
WEB上でも
視聴いただけます

●お問い合わせ先●

鹿児島県中小企業団体中央会 総務企画課
TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904

裏面にて
参加申込

参加申込書

■FAX又はWEBサイトからお申込み下さい。

FAX: **099-225-2904**



■お申込み締切

11月24日(金)

ご連絡先：

ご担当者：

【会場にお越しになる方はこちら↓】

氏名	所属・役職名

【zoomでの参加又は配信を希望される方はこちら↓】

氏名	所属・役職名	Emailアドレス

※セミナー開催前に、ミーティングIDとパスワードをご連絡します。